

会議の公開の取扱いについて

- 1 会議及び資料については、公開とする。
- 2 議事録については、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、速やかに厚生労働省のホームページに公開する。
- 3 写真撮影等については、会議冒頭の頭撮りに限って行うことができる。